

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>3. 子どもの貧困対策について (1)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」はどのような内容か。また、この法律を受けて、国はどのように対応しているのか。</p>	<p>1 この法律は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子供の貧困対策を総合的に推進していくものです。</p> <p>2 国では、この法律を受けて、昨年8月に策定した「子どもの貧困対策に関する大綱」により、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などの施策を進めていくこととしております。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 子どもの貧困対策について (2) 法律を受けて、県では今後どのように対応していくのか。</p> <p>(要望) 生活保護世帯の高校進学率は、90.0パーセントと低く、高校中退率は5.2パーセントと高くなっている。 教育の格差が子どもの未来を決めてしまう。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨に基づき、支援計画を強力に進めていくよう要望する。</p>	<p>1 県では、これまでも奨学資金の貸付や奨学のための給付金の支給、生活保護受給者への就労支援など、子供やその保護者に対して様々な取組を行っています。</p> <p>2 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、都道府県は、子供の貧困対策についての計画を定めるよう努めると規定されていることから、法律や国の大綱を受けた県の計画について、現在、関係部局で協議を進めております。</p> <p>3 今後、来年度の上半期を目途に、各部局が個々に実施している事業を体系化した計画の策定を進めていくとともに、国や市町村、関係機関と連携を図りながら、教育、生活、就労支援など総合的な取組を進めてまいります。</p>	<p>知事 森田 健作</p>